

高岡市男女平等推進センター新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中、市所管施設については、「入場者の制限や誘導」、「手指の消毒設備の設置」、「マスクの着用」等を含め、「3つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどの基本的な感染防止対策の徹底をしたうえで運営することが求められる。

男女平等推進センターでは、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、職員やセンター利用者の動線や接触等を考慮し、次の対策を講じる。

【施設の衛生管理】

- 複数の人の手が触れる場所（ドアノブ、テーブル、いすの背もたれ、電気のスイッチ、手すり、蛇口、エレベーターのボタンなど）は定期的に清拭消毒を行います。
- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃します。
- 他者と共有する物品や手が頻回に触れる箇所を最低限にします。
- 利用者の密集する場所を見直し、利用者同士の距離をできるだけ2 m（最低1 m）あけるよう対策を講じます。
- センター出入口に、手指の消毒設備を設置します。
- 換気を定期的に行います。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。
- トイレには、蓋を閉めて汚物を流すよう表示し、ハンドドライヤーを停止します。

【利用者への対応等】

- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある人のセンター利用の自粛を、ホームページ、センター出入口への掲示等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めます。
- 会議や研修等、一定時間の密接状態が生じる場合には、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、会議等参加者の名簿を作成し、適正に管理するよう主催者に求めます。
- マスクの着用、当センター利用時の手指の消毒等を呼びかけます。

- ガイドラインに沿った感染防止対策を実施していることを、ホームページ、センター出入口への掲示等により周知します。

【職員の衛生管理】

- 職員全員に出勤時の体温チェックを徹底します。
- マスクを着用し、業務の前後に、手洗いや手指の消毒を徹底します。
- 風邪の症状や発熱がある場合や、感染の疑いがある場合には、医療機関を受診させ、体調が完全に回復するまで勤務させません。
- 衣服はこまめに洗濯します。
- 職員が休憩する場合は、対人距離を確保するとともに、対面で食事や会話を避けます。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用します。
- 職員の同居者等にコロナウイルス感染の疑いがある場合（感染者への接触があったことが判明した場合など）には、保健所等の指示を仰ぎ、自宅待機とします。
- 職員の感染を確認した場合は、速やかに男女平等・共同参画課に通知するとともに、個人情報保護に十分考慮したうえで、他の職員やセンター利用者との接触状況等について正確な実態を把握し、報告します。

※ このガイドラインは、地域での感染拡大の状況に応じて、随時見直しを行うなど、対応の強化に努めます。